婦選獲得同盟會報

第二十號

【昭和七年度報告及第十回總會報告】

婦選獲得同盟

婦選獲得同盟會務報告 昭和七年度（自昭和七年四月至昭和八年三月）

一、現勢

昭和七年度に於ける本會の運動は、共同戰線の擴大强化、及び七年度の目標中第四項の「婦選以外でも婦選に關係深い問題に對しては實際運動を行ふこと」の實現に最も著しい成績を擧げる事が出來た。即ち婦選後援團體聯合會の組織、東京都制案、魚市場問題等への運動である。

昭和七年度末（昭和八年三月廿一日）に於ける會員總數は一七七四、贊助員三二、其の分布は一道三府四十三縣より臺灣、樺太、朝鮮、滿洲、英、米にも及ぶ事、前年度と同じ。支部總數十三、支部準備會三。

昭和七年度通信總數、發信三四一三七、受信六六一九。

二、第九年々次總會

昭和七年六月廿六日午後一時半より、神田區駿河臺東京基督教女子青年會館に開催、出席者四十名。

一、挨拶　總務理事

二、昭和六年度會務報告（會務理事代理、各委員長、幹事長）

三、昭和六年度會計報告（會計理事）

四、議案

1. 規約改正案（可決）

從來の特別維持會員及特別維持會友を贊助員と改稱す。

2. 昭和七年度運動方針（可決）

一、婦人參政權の即時獲得

二、一般婦人の公民教育

三、支部を各府縣に設けること

四、婦選以外でも婦選に關係深い問題に對しては實際運動を行ふこと

3. 昭和七年度豫算（可決）

五、役員選擧

全國會員よりの投票を立會人四名を設けて開票。

因に、この總會は、昭和七年五月廿九日を以て擧行の豫定であつたが、通知狀に名簿一冊分の發送洩れが在つた爲に延期したものである。

三、創立八周年記念會

昭和七年十二月十三日夜、麹町區內幸町東京市政會館內東洋軒に於て開催。本年は會員のみの極內輪なる晩餐會とし、この機會に、東京支部結成を成就した。出席者四十名。

四、婦選大會

婦選大會は、第三、四回全日本婦選大會、及び東北婦選大會の三つを開く事を得た。

1. 第三回全日本婦選大會

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

昭和七年五月廿八日午後一時より芝區協調會館に於て、日本基督教婦人参政權協會、婦人参政同盟、無產婦人同盟の三團體と共同主催。後援に、日本基督教婦人矯風會、日本紡織勞働組合、日本婦人記者倶樂部、基督教各派聯合婦人會、東京婦人市政研究會、東京聯合婦人會、東京看護婦組合、東京府産婆會、東京女子藥劑師會、婦人同志會、婦人平和協會、佛教女子青年會、全國小學校聯合女教員會、國民婦人會、基督教女子青年會、全關西婦人聯合會の十六團體。出席者四百名。本會地方代表に秋田、群馬、京都、熊本より出席。本年は、祝辭類を省略して議題の討議を中心とする方針の下に開いた。

一、開會の辭　司會者　市川房枝
二、婦選の歌獨唱　櫻井京子氏、伴奏　高桑みよ氏
三、議長推薦　久布白落實
四、各團體挨拶　參協(小笠原嘉子)　參同(高木富代)　獲得(原田たき)　無產(堺眞柄)
五、協　議
　議　題　1. 婦選即時獲得の方法如何
　2. 婦人の政治教育の具體的方法如何
　3. 時局諸問題の解決と婦選の關係如何
　4. 婦選獲得後の行使方法如何
六、決　議
七、閉會の辭

決　議

一、現下の社會狀勢は、不安、動搖の極にある。顧々として起る政治的、經濟的、社會的事象を見よ。その

中にあつて、明るき正しき生活に不安なき政治の確立こそ、全民衆の永年にわたる渴望である。

この秋にあたり人口半數を占むる四千萬の婦人層が全く政治的無權利の地位にある事のあまりにも愚しきを痛感する。こゝに於て、我々は全日本婦選大會の名を以て、第六十二議會に對し婦人參政權即時實施を強く要求し、而してその獲得運動に對し徹底的鬪爭の展開を期す。

二、我々は婦人の立場より目下擡頭しつゝあるファッシズムに對し斷乎として反對す。

申　合

一、あらゆる機會に各婦人團體が各地方の婦人團體に對して政治教育の徹底を期するために努力すること。
二、既成政黨に利用されず、國民大多數の福祉を增進し得る新たなる政治の確立のために行使すること。

本會としては、同夜同所に於て、地方代表演說會を開催した。(政教委員會の項參照)

2. 第四回全日本婦選大會

昭和八年二月十八日、午後一時より前回と同じく芝區協調會館に於て開催。主催は前回の四團體(但し無產婦人同盟は社會民衆婦人同盟と合同して社會大衆婦人同盟となる)に新に一般婦人團體より、國民婦人會、子供の村お母樣學校の二團體の參加をみ、後援團體は十六團體。(國民婦人會の代りに、友の會參加)方針は、前回同樣討議中心にして、且つ今回は新に各議題毎に、分科會を設けて、準備した。

司會は參同の高橋千代子氏、主催團體挨拶は社大の赤松常子氏、議長は獲得の金子茂氏。

議題は
　1. 現在の情勢に於て婦選獲得を促進せしむる方法如何
　2. 女學校に於ける公民科の實施成績についての批判
　3. 婦人の力を自治政の上に影響せしむる方法如何

　4. 昭和八年度國家豫算の檢討

左の決議及び申合をなした。

決　議

一、現下の窮迫せる國情にありては、婦人の政治參與がその窮迫を打開するに、最も適切有効なる方法と信ず。故に我等は、婦人參政權、公民權並に結社權の即時獲得を期す。
二、我等は文部當局が女子中等學校に於ける公民科を將來婦人を政治に參與せしむる方針のもとに課せられん事を要求し、併せて之れが教授は女子を以つて充てられん事を希望す。
三、第四回全日本婦選大會は、世界各國が軍備の擴張にかたむきつゝある時、尨大なる軍備費を含む我が國の昭和八年度の豫算は、更に重大なる事態の發生を豫想せしむることを遺憾とし、世界平和のために速かに國際協調による軍縮の實現のために努力せん事を政府當局に要望す。

申　合　せ

我等は、自治政に婦人の意志を反映せしむる爲には、左記各項を最も適切なる方法と信じ、あく迄其實現に努力せん事を期す。

一、理事者に對し、婦人の特別諮問機關の設置を要求すること。
一、婦人公吏及び方面委員等を增加せしむること。
一、地方自治政に於けるあらゆる社會施設に對し、絕えず婦人の立場より要求を明示し、其貫徹を計ること。
一、婦人を積極的に協同組合事業に參加せしむる事。
一、市會縣會等の傍聽、其の他自治政の施設の見學並に研究を盛ならしむる事。

一、地方情勢に應じて時の問題を捉へ實際運動を起すこと。
一、各種婦人團體と提携協力すること。

3. 東北婦選大會

昭和七年四月廿三日午後一時より、秋田市公會堂に於て、本部及秋田橫手兩支部主催にて開催、出席者六十名、京都、新潟よりも代表出席。和崎ハル氏司會の下に、市川總務の挨拶、秋田市長以下の祝辭祝電披露の後、議事に入る。議長に金子氏。

議題は
　1. 婦選獲得促進方法如何
　2. 政治教育の方法について
　3. 獲得後の行使について
　4. 婦選と時局

決　議

一、我等は政府當局並に各政黨に對し艱難なる時局諸問題の解決に協力せんがために婦人參政權の即時附與を要求する

我等は東北六縣選出の貴衆兩院議員に對し婦人參政權即時附與のために努力せられんことを要求す。

二、我等は文部當局に對し我等の多年主張したる處の公民科を必修科目とし採用せる事を感謝すると共にこれが徹底のため更らに努力を拂はれん事を要求す
三、我等は東北六縣の學務當局並に各縣婦人團體に對し一般婦人に對する公民教育の普及徹底を期せられん事を要求す

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF CALIFORNIA

四、我等は向ふ一ヶ年間、少なくも東北六縣の各縣廳所在地に婦選獲得同盟の支部を設け婦人參政權の即時獲得並に政治教育普及を計らん事を期す。

同夜同所にて、記念講演會を開催。尙この機會に同地方遊說を行ふ。(政教委員會の項參照)

五、治警改正十周年記念會

昭和七年は、新婦人協會の運動により、大正十一年三月廿五日に治安警察法第五條第二項が改正せられてより、十周年に相當するを以て、其記念會を、第三回婦選大會開催の機會に於て催す事となり、五月廿九日夜、麹町區内幸町東京市政會館内東洋軒に開く。出席者五十名。來賓には當時の運動者、及び通過に盡力せる兩院議員、これに大會出席の地方代表も參加して盛會を極む。

六、他團體との關係

國際婦人參政權及平等市民權協會のロンドン本部に對しては、加盟費を送れる他、市川、藤田、宮川の三氏を委員として、報告を送つたのみ。國際連絡婦人委員會も、本年度中には何等の變化なし。

婦選團體聯合委員會との共同運動は、前記第三、四回の婦選大會の他に、東京都制案に關する運動、法制審議會への運動、市政淨化運動に協力した。聯合委員會の努力により、八月廿九日婦選獲得團體聯合會なる新組織が全國組織を有する十六團體によつて結成せられた。(議會運動委員會報告參照)

東京聯合婦人會は、前年度同樣、大橋登喜氏を委員とし、都制案の運動では、大に協力したが、二月東京支部が組織せられたので、爾後は、同支部が加盟する事となり、本部は脫退した。

其他としては、東京市中央卸賣市場の單複問題に對し、消費者たる婦人の立場より、複數制を支持して他の九婦人團體及消費組合と共に運動をなしたが、後東京支部に引繼いだ。

七、本部

▽本部役員

第八年次總會で選擧された廿名の中央委員は、市川房枝、金子茂、平田のぶ、宮川靜枝、藤田たき、兒玉琴枝、富澤美穗、前島ふく、加藤梅子、大坪英子、加藤ひさ、前田つぎ、平山信子、熊倉ミサホ、武知美與子、北海玉、大橋登喜、稻川いね、八田篤子、河崎なつ氏で、内河崎なつ氏は病氣辭任を申出でられた爲、次點者熊岡貞子氏補缺就任。武知美與子氏も病氣歸國にて辭任したが、これは欠員の儘に終つた。

中央委員會の會合數は十九回。本年度は中央委員自身の病氣及び家人の病氣にて欠席者が多かつた。

理事は六月卅日の第一回中央委員會に於て互選の結果、總務理事 市川房枝、會務理事 藤田たき、會計理事 前島ふく、理事 富澤美穗、金子 茂の五氏當選。會合數廿回。病人多く流會が少なくなかつた。

會計監督は、加藤梅子氏、幹事長は、金子 茂氏。評議員は、和崎ハル、小出チカ、八木橋きい、駒井靜子、黒部 妙、金澤トク、村上安榮、岩村 幸、大畑 妙、竹田津春江の十氏。

評議員會は一回、昭和七年五月廿九日に開催。

他に第四回婦選大會を機會に、八年二月十九日地方代表と本部及東京支部幹部にて懇談會を開催した。

▽職員及事務所

本部職員は、金子幹事長の下に、會計幹事 兒玉勝子、事務 小泉みつの諸氏引續き勤務の他、庶務幹事として

山崎喜枝氏、六月十一日より就任。同氏給仕は六月十三日解職した。尙今年度に於ては機關紙の廣告及編輯主任を宮川靜枝氏に、集金事務の一部を大橋登喜氏に依囑した。

又代理部扱の牛乳配達人として、十一月より一月迄篠原正夫氏、二月より以降は趙昌煥氏を雇用した。

本年度は職員中病人多く、小泉氏八月中旬より一ヶ月、金子氏一月初旬より一ヶ月、宮川氏一月中旬より二ヶ月、山崎氏三月初より一ヶ月それぐ欠勤した。同時に都制案、魚市場等の臨時の仕事が激増した爲、臨時手傳として辻発子氏を十一月以來依囑、現在に到つた。

事務所も事務繁忙を極めるに伴ひ、狹隘を感じるので、六月空地に約一坪の建増を行ひ、初めは應接室に充てる豫定であつたが、現在では代理部の倉庫に用ひてゐる。

▽委員會

理事會に於て推薦の本年度委員長左の如し。

議會—市川
政教—平田
會員—宮川
財務—兒玉
出版—金子
調査—熊倉

尙委員會事務一般に山崎庶務幹事をして專任せしめた。

(1) 議會運動委員會

委員長 市川房枝、副委員長 大坪英子、委員は加藤梅子、淺野せつの諸氏。

委員會—は、二三回開催したるのみにして、後に聯合委員會の折に併せ開いた。

運動—は、前年度より引續きの婦選團體聯合委員會で共同で行つたものが多く、この方の委員として、大坪、加藤、市川が引續き出席した。

1. 議會に對する運動

第六十二議會に於ては衆議院に婦選案を安部磯雄氏によつて提出 六月十四日上程、審議未了。第六十三議會に於ては、同樣、安部、杉山兩氏により提出、八月卅日上程、審議未了。一方貴族院には、八月廿七日十二婦人團體代表者署名の三案の請願を提出した。紹介議員は、參政權は佐々木行忠侯、公民權は樺園篤彦子、結社權は松村義一氏。

第六十四議會は衆議院への提出は出來なかつたが、貴族院には前回同樣、三案の請願を二月廿八日提出した。今度は署名團體百餘に上り、全國に及んだ。紹介議員は、參政權は山縣公爵、公民權は森俊成子、結社權は加藤成之男、但し結果は不採擇であつた。

貴族院に對する運動は公正會、研究會方面に稍進み、其結果の一として、十一月五日公正會政務調査會第二部會にて市川、久布白二氏が婦選に關する講演を行ふ事が出來た。

2. 選擧法改正に參政權を挿入せしめる運動

齋藤内閣の選擧法改正に對し、婦選の挿入を貫徹すべく、七月十九日の聯合委員會にて要求書を決議、翌二十日政民兩黨幹事長、政務調査會長に會見、同廿八日には山本内相を訪問、何れも手交。八月四日には法制審議會に平沼總裁を訪問、主査委員にも會見。續いて各婦人團體の全國各支部より主査委員宛のハガキ戰術を行ひ、超えて九月には一般審議會委員へも同樣ハガキを送つたが、結果は十月十四日に、賛四、反十四にて否決せられた。

3. 婦選獲得團體聯合會の組織

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF CALIFORNIA

婦選運動共同戰線の擴大强化は、各方面の狀勢からも必然とせられたが、八月十七日、聯合委員會主催で、第三回婦選大會後援の十六團體を招いて選擧法改正につき懇談會を開いた結果、第一線の運動を支持する機關として、婦選後援團體聯合會なる組織が、八月廿九日結成されるに到つた。この組織は直ちに第六十三議會への請願運動や法制審議會へのハガキ戰術に參加、引續き都制案の運動等にも有力なる働らきを見せる事が出來た。

ホ、都制案中に婦人公民權を挿入せしむる運動

大東京の實現と共に、東京都制案が第六十四議會に提出せらるゝ機運となつたので、十月廿七日聯合委員會に於て、右の運動着手と決定。まづ東京市會の都制委員會に運動を開始し、委員訪問、ハガキ戰術等に訴えた處、十一月七日都制委員會の理事會に於ては婦人公民權挿入が可決され十一日の委員會で滿廿五歳以上と修正の上假決議として可決、廿五日の第二回委員會でも無事通過した。然し乍ら廿九日の市會で、都制案は、新市議を加へて再審議と決した爲、更に新委員への運動に努力を必要としたが、十二月十三日の委員會では「希望條項として附加する」事となり、副次的に扱はれて了つた。尙この東京市の都制案原案と、內務省原案の間には、相當距離があり、第六十四議會に於て都制案は審議未了に終つたが、婦人側としては、婦人市政淨化聯盟の名に於て、右都制案に對し、次の決議を發表した。（淨化聯盟の運動は東京支部報告に詳し）

決　議

我等は婦人市民の立場より目下議會に於て審議せられつゝある東京都制案に對し婦人公民權の挿入を飽迄要求すると共に都長の官選に絕對反對するものなり

昭和八年三月廿一日　　東京婦人市政淨化聯盟

尙右運動を助ける爲に、男子側の協力を具體化せんと努めた結果、十一月八日男子側有志により「都制と婦人公民權の懇談會」なる會合催され、これを契機として、「都制と婦人公民權の會」が組織された。

(2) 政治敎育委員會

委員長　平田のぶ、副委員長　大內光枝

委員としては、伊東篤子、小林恒子、加藤淸子、八田篤子、平山信子の諸氏就任。但し伊東氏は後調査委員に轉す。

委員會度數 ― 五回（調査委員會と合同一回を含む）

運動方針

一、如何にして「婦人參政權の必要」を輿論たらしめると共に多數の婦人に知らしむるかについて、まづ支部を通じて大衆に働くと共に、パンフレット、リーフレット、ラヂオ、婦人雜誌の利用に依らんと努めた

事　業

一、婦人市政クラブ（前年度よりの繼續事業）

九月廿六日、十月廿六日の二回Ｙ・Ｗ・Ｃ・Ａにて懇談會を開き、十月十一日には、市政調査の意味にて、お臺場を見學した。

二、時局問題研究會 ― 七回（前年度よりの繼續事業二月以後は東京支部へ移管）

六　月　ファッシズムについて　　佐々弘雄氏
七　月　現下の農村問題と其救濟策について　　杉山元治郎氏
八　月（講師を招かず會員同志の懇談をする）
九　月　滿洲國承認問題を中心として　　米田實氏
十　月　私の觀た滿洲問題　　佐藤普雄氏
十二月　昭和八年度の豫算の批判　　石橋湛山氏
一　月　米國新大統領と其主義政策　　淸澤洌氏

三、遊　說 ― 十六回

月日	地名	主催及講師	
四月廿三日	秋田	東北婦選大會	市川、坂本 金子、平田、加藤熊、小出
四月廿四日	本庄（夜）	秋田支部	市川、金子 坂本、和崎
四月廿五日	鶴岡（夜）	〃	市川、金子、和崎
四月廿六日	大曲（夜）	〃	市川、金子、和崎
四月廿七日	大館（晝）	〃	市川、金子、和崎 田畑
四月廿七日	花輪（夜）	〃	市川、金子、和崎 田畑
四月廿九日	山形（夜）	〃	市川、金子
五月廿八日	東京（夜）	地方代表演說會	小出 宮崎、八木橋、川邊 岩村、黑部、和崎
八月九日	東京	國民婦人會女子夏期大學	金子
九月三日	新潟	夏期大學	市川
十一月五日	東京	公正會	市川
十一月七日	東京	お母樣學校	金子
十一月十二日	東京	女子經濟專門學校卒業生の會	金子
十一月卅日	東京	同志社大學同窓會	市川
一月十四日	東京	白木屋 相葉會	市川
二月五日	東京	東京支部	市川

四、市政研究講座　大東京出現を機會に新設、每月一回の豫定にて繼續せるも、二月以後に東京支部に移管

九月廿六日　大東京について　　谷川昇氏
十月廿六日　都制案について　　田代義德氏

五、其他の運動

イ、ラヂオ放送

八月十三日　婦選運動の苦心談　　金子茂氏
八月十五日　治警改正十年に際して　　市川房枝氏

ロ、ラヂオ委員會

「ラヂオによる婦人公民敎育」の調査研究の爲、右委員會設置を七月十六日決定せるも、實行に至らず。

ハ、ドイツに於ける婦選問題講演會

十月十九日Ｙ・Ｗ・Ｃ・Ａにて矯風會、參政同盟と共同主催にてドイツのセーヤツヒ博士の講演をきく。出席者　四〇名。

ニ、パンフレット、リーフレット

發行の豫定にて、原案を作製せるも實行に運ばず。

(3) 會員委員會

委員長　宮川靜枝　委員　北澤たま、加藤ひさ、前田つぎ、舩越敏子、池中彌枝、中澤つる、

委員會度數 ― 三回

運動方針

（一）七年度は會員の數的增加よりも、むしろ會員の結束を固め、質的向上、充實を圖るを以て眼目とした

（二）札幌、山形、奧、名古屋等を支部組織準備會とし、支部の組織を計ること。

（三）會員募集に關しては

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

A　本年度豫定數

二百名（正會員、會友）　二十名（維持會員、會友）

B　諸集會、諸學校の同窓會、クラス會等、凡ゆる機會に、適任者を依賴して出席し、本同盟の他の諸目的と共に、會員の勸誘に務むる事。

C　會員の勸誘に際しては『婦選』を新務勝體の方針を以てなす事。

（四）A、會員としての、本同盟の運動、情勢等に關する理解と相互の交誼を深くするため、もより會を、毎月一回以上土曜日夜、なるべく定期的に各區域方面の同一場所に開く事。

B、會員の結束と親密を計り、一面政治教育の實際にも充つるため、政教委員會と提携して、諸種の有意義なる施設を見學する事。

二、事業成績

（一）會員數

	七年度末	前年度末	豫定數	差引
正會員	一、四一三	一、三七五	二〇〇	三八增
正會友	一七八	一六四		一四增
維持會員	一三一	一四三	二〇	一二減
維持會友	五二	四八		四增
計	一、七七四	一、七三〇		四四增

會員增加の目的にて十月實行の豫定なりしはがきを以てする勸誘運動は、實務上の都合にて果されず、隨て、增加せるものは、所謂自然增加にして、有志者の個々の努力によれるものにして、豫定に滿たず。

（二）支部の組織

A　七年度新に組織されたるもの

愛知支部（十二月十一日組織）

東京支部（八年二月五日發會）

B　七年度に入り支部としての機能休止せるもの

城南支部　小石川支部（共に東京支部に合併）

C　支部準備會現在數　三

札幌、山形、兵

（三）もより會開催度數　二回（世田ヶ谷方面十月十九日、中野落合方面十月二十二日）

(4) 出版委員會

委員 ― 大竹せい、平井恒子、宮川靜枝、柴田　優、富澤美穗、山崎春枝、金子茂（長）

會合數 ― 委員會七回、編輯會議三回。

本年も主として機關紙『婦選』の發行に大部分を費し、他には會報第十九號を出したのみ。『婦選』の編輯方針は啓蒙を主とし、機關紙として會の運動を傳へる會報的な頁も加へた。『婦選』の直接購讀者數は、前年度末の四四五に對し新購讀一〇七、整理中止等七〇、差引四八一名の現在數を有し、一般讀者增加の傾向がみられる。此他地方支部扱約三〇〇、外國七〇にして、計八五〇は誌代が入るが、一方兩院議員、全國新聞社、贊助員、維持會員等への無代配布も毎月七五〇に上り、他は宣傳用、保存用に供せられるから、二千部印刷してゐるが、その經營は、特別會計としては中々困難である。（別項會計報告參照）

保證金募集は前年度に引續き行つたが、その成績は八四、六一圓で、餘り振らなかつた。

(5) 調査委員會報告

委員 ― 熊倉みさほ（委員長）　伊東篤子（副委員長）　稻川いね子、小出靜子

委員會開催度數 ― 三回

1. 今年度の運動としては

×ドイツ、アメリカの選擧のポスター蒐集

×公民教育に關する生徒の意見を集める事等であつたが、實行する迄に至らなかつた。

2. 婦人子供博に關する件

婦選運動に關する出品をなす計畫ありしも中止した。

(6) 財務委員會

▽委員 ― 大橋豊子、熊岡貞子（副）前島ふく、大森　靜、兒玉琴枝（長）就任。委員會は例年通り理事會と併せ開く方針をとつた。

▽贊助員は一名維持會員に變更したので一名減じた。

▽寄附金は非常時であつたにもかゝはらず豫算をはるかに超える事が出來た。

▽催し物は新歌舞伎座で曾我廼家觀劇會を十一月二十五、二十六兩日一、二等の切符を賣つて開催、約九百圓の利益を得た。

▽代理部の牛乳 ― 先年三島牛乳の取次は會員諸氏の斡旋により先づ所期に近い好成績を擧げてゐるが配達區域のまばらな所は擴張する事も出來ず、さりとてすてるのも惜しく目下考慮中。

中野、淀橋方面の牛乳配達人として、篠原正夫氏が七年十一月十五日に就任したが、二月二十日辭任して、趙昌煥氏之に代り就任してゐる。

▽化粧品 ― アラボンヌ化粧水及同クリームは良質廉價の評の下に實費提供をうけて取次販賣をなしてゐたが今回代理部が發賣元として賣り出すことになり美しい化粧箱も出來た。

▽新取次品

ホーマーズロース　婦女界社より八月から

椎　茸　靜岡稻村商店より九月から

靴　下　三省堂より九月から

右各收益は別項會計報告を御參照を乞ふ。

八、地方支部

本年度に於ける地方支部の活動は、個々の活動よりも、概しては本部の指令下に於ける運動の方が多かつた。即ち法制審議會選擧法改正主查委員及一般委員への各ハガキ戰術、第六十三、四兩議會に於ける貴族院・提出の請願に署名調印を集める運動等々よく本部を援けて成績を擧げる事を得、以て組織の力を發揮する事が出來た。刈羽支部は休止狀態、城南、小石川に、東京に合併した。各支部報告は次の如し。

△東京支部

會員　約五三〇名

役員　支部長　加藤清子

副支部長　平田のぶ、加藤梅子

Digitized by Google

Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

幹　事（企劃部）八田篤子、中澤つる、和多喜也、（庶務）大内光枝、伊東篤子、（會計）兵頭さみ、桐越敏子

事務所　東京市麹町區麹町三ノ十三

組織會—十二月十三日、本部創立八周年記念會を期して開き、支部結成。

發會式—二月五日午後零時半より協調會館に擧行。役員、規則決定。

催　物—二月五日發會式直後、發會記念「講演と映畫の會」開催。講演は市川氏、映畫は、われらの水と、新女性線。純益百二十餘圓を擧ぐ。

時局問題研究會（本部より引繼）

第一回—二月廿五日夜Ｙ・Ｗ・Ｃ・Ａにて、帝大教授横田喜三郎氏より「日本の聯盟脱退について」出席者四十七名

見學—第一回を二月十二日築地魚市場に催す。參加者廿一名。

市政講座—第一回を二月十日夜時事新報社婦人室に開催。市議馬島僴氏より「東京市政腐敗の原因」を聽く。出席者十七名。

婦人市政淨化聯盟へ加盟、運動

三月十六日の市會選擧に對し三月四日、六婦人團體の共同戰線「東京婦人市政淨化聯盟」が組織せられるのに參加。「市民は選ぶな醜類を」「三月十六日は大掃除デー、掃き出せつき出せ醜類を」のスローガンの下に肅選運動を行つた。

九　日　被疑者へ立候補辭退勸告、赤看板五十本を辻に立てる。

十一日　ビラまき、國民講堂演說會

十二日　麹町演說會、市川、加藤、金子、平田出演。

十三日　瀧の川演說會、戸塚、市川、加藤、金子出演。

十五日　本郷、深川、淺草演說會、市川、加藤、平田、金子、生田、山田出演。

結果は婦人公民權反對者も、昨秋の市疑獄被疑者も全部落選したので、三月十九日報告會を催し今後もこの組織を繼續する事となつた。

△秋田支部

會　員　一五七名

役　員　田畑染、伊藤昌代、早藤松野、湊クニ、大嶋シュン、小泉キクヱ、信太ヤヱ、渡部キヨ、高山志津、和崎ハル、佐藤貞子、大屋かつ子、菅久子、中村政子

事務所　秋田市長野下新町十三、和崎方

△第三回婦選大會に、和崎、田畑、富樫ツル、佐藤みやの四名出席。

△東北婦選大會—本部及横手支部と共同主催にて、四月廿三日午後秋田公會堂に開催、同夜同所に記念講演會開催。本部　市川、金子、坂本、平田、加藤、新潟の小出の諸氏に和崎出演。引續き縣下遊說を行ふ。

本莊町—廿四日夜、公會堂にて、本莊婦人會主催、市川、金子、坂本、和崎出演。

鶴岡市—廿五日夜、莊內新報社主催。市川、金子、和崎、出演。

大曲町—廿六日夜、支部主催、仙北新報社後援。市川、金子、和崎。

大館町—廿七日午後、公會堂に於て、北鹿新報社主催。市川、金子、和崎、田畑。

花輪町—廿七日夜、公會堂にて、女子青年團主催、市川、金子、和崎、田畑。

△部長設置（六月）

仙北郡（吉川リヱ）　由利郡（三枝銀菜）　南秋田郡（粟津巴）　山本郡（佐藤みや）　雄勝郡（高橋トリ）

△遊　說

六月十五日—大曲座談會、和崎、富樫

七月一日—本莊座談會

八月廿日—仙北郡横澤小學校、和崎

九月四日—南秋田女子青年大會、和崎

△市政講座

六月廿五日、上下水道について、井上市長、出席者二百名

△井上市長留任運動

八月より開始十月迄繼續

△支部創立記念會—十二月六日出席者卅三名。

△第四回婦選大會—田畑染、早藤松野代表として出席。

△市會傍聽—二月廿六日

△對市會及町會選擧運動

△横手支部

會　員　八名

役　員　金澤絹子、奧谷とみ、澤田ウタ

事務所　秋田縣横手町羽黑新町金澤方

△第三回婦選大會に金澤、代表として出席。

△東北婦選大會を、秋田支部と共同主催。金澤、大館の講演會に行く。

△群馬支部

會　員　四一名

役　員　支部長　八木橋きい、幹事　吉野せい、吉田みのぶ。

事務所　群馬縣山田郡大間々町一丁目裏八木橋方

△第三、四回婦選大會に、八木橋、吉田出席。

△新潟支部

會　員　三〇名

役　員　支部長　小出チカ

事務所　新潟市西堀通三番町小出方

△第三回婦選大會に小出チカ出席

△東北婦選大會に小出出席。

△夏季大學開催—九月三、四日新潟市師範學校講堂にて、講師は、穗積重遠、蠟山政道、市川房枝の三氏。聽講者二百名

△第四回婦選大會に、小出チカ、小出政子出席。

Digitized by Google

Original from
UNIVERSITY OF CALIFORNIA

△金澤支部

會員　四七名
役員　支部長　駒井靜子
　　　幹事　米山久子、鈴木芳子、津川松尾、篠木みどり、岡本芳子
事務所　金澤市油車九駒井方

△十月縣下小松町大火に際し直ちに慰問班を組織して、古着七百點を蒐めて同町に出張、慰問をなした。
△粟津町婦人會及、紫光婦人會副業部と姉妹關係を結び、町の婦人會に婦選進出を企つ。
△第三回支部會報を、第四回婦選大會を機として發行、持參した。
△第四回婦選大會に代表として米山出席。

△京都支部

會員　七二名
役員　支部長　栗部妙子
　　　副支部長　榊原彌生、水口糸
　　　幹事　永富欣子、石橋播雅、田中金子、伊東紀子、富山マチノ、和田安子、若林良久子。
事務所　京都市下京區吉祥院西茶屋仁木ノ森町三七石橋方

△第三回婦選大會には、代表栗部妙、明石幸子、石橋播雅、和田ヤス出席。
△九月十一日の役員會にて會則變更。副支部長二名を設けた。

△第四回婦選大會には、若林良久子、石橋播雅代表として出席。

△兵庫支部

會員　六〇名
役員　幹事　岩村幸、新要伊都子。
事務所　兵庫縣武庫郡大社村字目神山一甲陽園岩村方

△第三回婦選大會に、岩村幸、岩村梅子、前川順子出席。
△六月十一日Y・W・C・Aにて市政研究會開催。市議伊藤良五郎氏より衛生方面の講話を聞き、衛生組合費は今後會計報告承認の上にて支拂の決議をなした。
△七月縣岡内務部長夫人送別會兼時局座談會を全關西婦人聯合會と共同にて開く。
△七月、芦屋二號地許可反對運動を他團體と協力、縣知事に陳情の結果、不許可となし得た。
△八月、岡山縣立高女同窓會發會式に、岩村婦選につき話す、聽衆四百名。
△十一月、國民明治會本部の講演會にて「婦選と家族制度」につき岩村講演。來會者百餘名。
△其他本部よりの指令による法制審議會へのハガキ、貴族院への請願書等に署名をとつた。

△廣島支部

會員　二七名
役員　村上安恵、林秀子、濱井キタノ（欠二）
事務所　廣島市鐵町一四一村上方

△會合
座談會　一〇　役員會　六　支部總會　一
△事業
主として本部指令の下に法制審議會のハガキ議會への請願其他の調印を集め、また多少代理部の品を賣り捌く

△熊本支部

會員　六〇名
役員　常任幹事　平野松枝、松本キヨ、赤峯千代、石坂多嘉子、藤本テル、大原みさを
　　　書記　大畑妙子、山下恒子
　　　會計　川邊みち
事務所　熊本市櫻井町六石坂方

一、會合
委員會は毎月一日、十一日に開いた。支部總會は一回。
二、事業
第三回婦選大會に川邊みち、第四回婦選大會に大畑妙子出席。
他は本部の指令の下に動いた。

△松山支部

會員　二四名
役員　幹事　西原きよ子、竹田津春江
事務所　松山市御寶町竹田津方

△事業は全て本部の指令によるもののみにして他に積極的に動かず。

△愛知支部

會員　六〇名
役員　準備委員　伊東君子、奥平韶子、飯田しやう、堀場雲子、瀬木せき、所　久野
假事務所　名古屋市中區老松町六ノ十六彌生塾内

十二月十日組織會をあげたるのみにてまだ發會式擧行に至らず。

昭和七年度決算報告

一般會計の部

入金合計　五七二九、一六
　內譯
繰越　一四、四八
會費　一四七四、八七
正會費　四三〇、八七

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF CALIFORNIA

維持會費	一〇四四、〇〇
賛助費	一四二五、〇〇
寄附	六七〇、五九（別項參照）
事業費	一五三九、四〇
雜收入	一、五二
借入金	六〇三、三〇（備考參照）
支出合計	五七〇六、一六
內譯	
俸給	二四二四、一〇
事務所費	一一〇七、〇四
家賃	三六〇、〇〇
光熱水	六三、〇〇
文房具	一〇九、五四
通信	一四三、五六
電話	二三四、五三
交通	一八、九五
公課	一一、五八
集金	一一八、〇一
雜費	四七、八七

運動費	一二七一、五一
議會	一七一、一四
政數	二二三、二三
會員	五、五七
出販	七七三、〇〇
調查	五〇、四五
財務	四八、一二
會合費	一五七、一八
印刷費	五四、三〇
交際費	二六九、〇一
加盟費	三七、〇〇
臨時費	七七、四〇
備品費	二七、四一
割戻	一二六、九六
電話基金	一五四、二五
差引殘高	二三、〇〇

（備考）

昭和六年度より繰越の借入金	九二三、二〇
七年度借入金	六〇三、三〇

合計八年度へ繰越借入金	一五二六、五〇
右　內譯	
竹內茂代氏より	一二五、〇〇
田中芳子氏より	六〇、〇〇
河崎なつ氏より	六〇、〇〇
市川房枝氏より	三四二、五〇
金子　茂氏より	一一五、〇〇
某氏より一時借入	八二四、〇〇

昭和七年度寄附金內譯

一般會計寄附

合計　六七〇、五九

內譯

石倉己吉氏（一〇〇、〇〇）　志立タキ氏（一〇〇、〇〇）　鈴木寅吉氏（二〇、〇〇）　川村文子氏（三〇、〇〇）

以上東北婦選大會へ指定寄附

門野りよ氏（一〇〇、〇〇）　森田賓考氏（五〇、〇〇）　名和けい子氏（三〇、〇〇）　岩佐寓貴子氏（二六、〇〇）　宮城小林橋川氏（二〇、〇〇）　豚田タキ氏（一八、〇〇）　星野　愛氏（一六、〇〇）　關　絢子氏（一五、〇〇）　無名氏たまよ氏（一〇、〇〇）　杯留いよ氏（一〇、〇〇）　石桁滋山氏（五、〇〇）　中野てい氏（五、〇〇）　同第四回（二一、〇〇）　婦選ニュースより繰入（二一、八〇）　第三回全日本婦選大會々計より繰入（二七、三二）　同第四回會計より繰入（五三、〇七）　小石川支部より（一〇、五〇）　刈羽支部より（〇、六〇）　城南支部より（〇、三〇）

以上

特別會計の部

（一）機關誌「婦選」昭和七年度決算報告

入金合計	二八七一、三一
繰越	六、五四
誌代	九九五、七七
廣告	一〇九一、五〇
本部補助	七七〇、〇〇
雜收入	七、五〇
出金合計	二八六二、四〇
印刷費	二〇六九、七八
編輯費	五〇、六五
發送費	一三一、三五
通信費	四三、八三
交通費	六五、七七
文房具費	三七、七九

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

謝禮　五〇、七九
宣傳費　三、〇〇
廣告歩合及手當　三六五、三〇
雜費　九、九七
割戻　三四、一七
差引殘高　八、九一

『婦選』保證金募金報告

前年度より繰越　二〇九、六九
昭和七年度寄附總額　八五、六一
累計　二九五、三〇

寄附者芳名ー北村スヱ氏（一、〇〇）柴原浦子氏（二、〇〇）今井邦子氏（五、〇〇）前川順子氏（三、〇〇）山川房子氏（三、〇〇）市川房枝氏（一〇、〇〇）北澤　玉氏（一、〇〇）平井恒子氏（一、〇〇）無名氏（二、〇〇）三浦みよの氏（一、〇〇）在米會員（二、二九）深尾須磨子氏（三、〇〇）早川里子氏（一〇、〇〇）林　秀子氏（一、一一）高脇三郎氏（一〇、〇〇）田房あい氏（一、〇〇）加藤済子氏（五、〇〇）市川たま氏（〇、三六）大内光枝氏（一、一〇）藤岡あさよ氏（〇、五〇）末廣はま氏（二、〇〇）大畑妙氏（一、〇〇）鹽田たき氏（〇、四〇）和佐倫子氏（一、一五）內田郁子氏（二、四〇）石橋貞子氏（一、五〇）丹治ツル、上原レイ兩氏（一、三〇）無名氏（二、〇〇）新潟支部（一〇、〇〇）富山マチノ氏（〇、五〇）

（二）婦選大會々計決算報告（第三、四回分）

イ、第三回全日本婦選大會（昭和七年五月二十八日）

A 婦選獲得同盟會計の分

入金合計　二九一、六〇
寄附　二九一、六〇（別項參照）
出金合計　二六四、二八
聯合委員會々合費　五、六五
通信費　三五、六〇
交通費　一一、三五
共同會計へ出金　一〇、〇〇
地方代表茶話會　五一、二五
治哲記念會　六、四五
旅費　八六、五〇（地方代表十三人三等片道）
宿泊費　一九、〇〇
地方代表接待費　二九、〇八
獨唱及伴奏者禮　五、五〇
雜費　三、九〇
差引殘高　二七、三二（一般會計へ繰入）

B 共同會計の分

入金合計　一四六、五七
聯合委員會より繰入　一三、一二
主催四團體負擔金　四〇、〇〇
後援十五團體寄附　七五、〇〇
個人寄附（六名）　一八、〇〇
雜收入　〇、四五
出金合計　一四〇、八二
印刷費　四九、九〇
通信費　三一、二九
徽章代　三、二〇
會場費　二八、〇〇
消耗費　九、七二
立看板立代　三、〇〇
謝禮　三、〇〇
雜費　一二、七一
差引殘高　五、七五（聯合委員會會計へ繰入）

第三回全日本婦選大會寄附
合計　二九一、六〇

內譯

岩崎須美氏（一〇〇、〇〇）藤岡歌代氏（三〇、〇〇）トマス・ベーテー氏（二〇、〇〇）熊本支部（一五、〇〇）京都支部、上村露子氏、松平年子氏（各一〇、〇〇）前島美代氏、薬劑師會有志、田子一民氏、三上英雄氏（各五、〇〇）橋本清之助氏、小山千鶴子氏、金子敏子氏、西田琴氏（各三、〇〇）芥河せき氏（二、五〇）山室ひな子氏、山口秀子氏、前川順子氏、小泉はる氏、木村正子氏（各二、〇〇）高嶋賢淨氏（一、六〇）加藤タカ氏、八木橋きい氏（各一、五〇）山田わか氏、藤田タキ氏、坂本勇吉氏、石野ため氏、長谷川まき氏、加藤ひさ氏、眞中すゞ氏、田邊繁子氏、山川房子氏、兒玉琴枝氏、淺野せつ氏、越智キヨ氏、藤井千代氏、小山タキ氏、南部峯子氏、加藤済子氏、吉田照代氏、平尾時氏、鈴木幸氏、山崎うめ氏、小澤直重氏、松田秀子氏、吉野わか氏、奧井喜美氏、田中はぎ氏、宮越ジョウ氏、奧村つれ子氏、富樫つる氏、鈴木久子氏、小原スエ氏、堀越敏子氏、二宮わさ氏、西宮貫子氏、久保つる氏、岩村　幸氏（以上各一、〇〇）加藤梅子氏、野依秀市氏、前島のぶ氏、前田その子氏、前田つぎ氏、村上安惠氏、林歌子氏、北澤玉氏、富永小梅氏、辻　敏子氏、長谷川賀枝氏、竹田津春江氏、渡邊ふじ氏、金井シヅ氏、金井ヤエ氏、武田愛子氏、母袋よう氏、丸山ハマ氏、大橋豊義氏、富山マチノ氏、進藤八重氏、神田富子氏、黒瀬エイ子氏、奧田芳子氏、林　秀子氏（以上各〇、五〇）

以上

ロ、第四回全日本婦選大會（昭和八年二月十八日）

A 婦選獲得同盟會計の分

入金合計　二八一、九〇
一般より寄附　二二〇、九〇（別項參照）
支部より寄附　六一、〇〇
（東京　三〇、〇〇
熊本　一五、〇〇
秋田　一〇、〇〇
京都　六、〇〇）
出金合計　二二八、八三

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

旅費 五八、〇〇四（地方代表十三人三等片道）
地方代表宿泊費 一四、〇〇
同 招待會費 九、八〇
本部支部協議會費 一七、〇四
代議士と地方代表との懇談會費 三六、一〇
聯合會計の分擔金 二五、〇〇
通信費 三七、七二
交通費 一一、八九
雜費 一九、二四（ビラ折込、印刷、文房具、電話 研究會々場費等を含む）
差引殘高 五三、〇七（一般會計へ繰入）

B 共同會計の分

入金合計 一八〇、〇〇
主催六團體分擔金 一〇六、〇〇
後援十七團體寄附 七四、〇〇（中二團體、七、〇〇未）
出金合計 一八〇、〇〇
通信費 三四、四一
印刷費 七三、五〇
立看板代 三〇、〇〇
大會々場使用費 二五、〇〇

その他 一七、〇九
差引殘高 ナシ

第四回全日本婦選大會寄附

合計 二八一、九〇

內譯

藤岡歌代氏（三〇、〇〇）東京支部（三〇、〇〇）豐澤達三氏（二〇、〇〇）石川武美氏（二〇、〇〇）三浦たま氏、熊本支部、永井大代氏、水野万壽子氏（以上各一〇、〇〇）無名氏、大畑 妙氏、桂 卓氏、芥河せき氏、婦風會大阪支部、田代義徳氏、トマス・ベーテー氏、古在トヨ氏、前島英代氏、前島ふく氏（以上各五、〇〇）今井邦子氏（四、〇〇）加藤清子氏、齋藤つる子氏、岸邊福雄氏（以上各三、〇〇）川井まかえ氏（二、三五）戸塚とみ氏、星野 愛氏、山口秀子氏、鳥潟さい氏（以上各二、〇〇）野村正子氏（一、〇五）藤田タキ氏、市川いし氏、松波實吉氏、荒井梅子氏、木内キヤウ氏、內藤綾子氏、大坪英子氏、小野誠子氏、石橋福雅氏、水口糸氏、田中金子氏、市川ふみ子氏、河村シゲ氏、宮坂詰完氏、安達とし氏、加藤ひさ氏、藤井千代氏、鈴木久子氏、湊 鶴吉氏、秋田支部、伊藤はま氏、小林富榮氏、山根富久氏、若林良久子氏、郷原 密氏、八田篤子氏、淺野せつ氏、平尾 時氏、加納たつ氏、兒玉琴枝氏、村上安息氏、住田詳子氏、木村正子氏、大貫せつ氏、吉野わか氏、中里邦子氏、平井たか氏、岡 文子氏、金井シゲ氏、小野規子氏、杉田鶴子氏、神戸まさ氏、坂口あき氏、小林恒子氏、岩村幸氏（以上各一、〇〇）八代よし子氏、大内光枝氏、野口復堂氏、石川親矩氏、島津衣子氏、幸島藤子氏、富山マチノ氏、和多壽也氏、桂井胸子氏、湊 つれ氏、湊 くに氏、湊 シゲ氏、伊達晶代氏、田畑染氏、吉田顯代氏、小泉キクエ氏、高山志津氏、佐野いよ氏、大越タカ氏、佐藤みや氏、大嶋 峻氏、內藤セイ

氏、和崎ハル氏、横田ナホ氏、大野 宮氏、増村氏、小山カヨ氏、太田八千代氏、北澤 玉氏、堀越敏子氏、梨崎すき氏、先崎龜子氏、澁谷リウ子氏、丸山ハマ氏、長町清子氏、越智キヨ氏、片桐梅子氏、野崎靖子氏、前島のぶ氏、中村福子氏、前田つぎ氏、古成キヨ氏、中澤つる氏、二宮わさ氏、竹田津春江氏（以上各〇、五〇）

（三）代理部決算報告

イ、牛乳（七年三月―八年三月）
賣上總數 八一石一斗八合
右純利益 五一八、六五

ロ、その他
賣上總數
ホーマーズロース 二四打
くつ下 二一六足
クリーム 八六ケ（內二八ケに寄附のものにつき全額利益）
クレパタセル 六ケ
香水 八本
胃快湯 一
化粧水 二五ケ（全部寄附）
椎茸 大三六五袋、中七〇袋、小五〇袋
エハガキ、樂譜、レコード 若干

右純利益 一二二、五〇
合計純利益 六四一、一五（一般會計へ繰入）

（四）音樂舞踊劇會決算報告（昭和七年十一月二十五、二十六兩日）

入金合計 九七八、九八
一等 七四一枚
二等 一二四枚 八六五枚賣上利益 九一四、九八
寄附 六四、〇〇
出金合計 八〇、七三
印刷費 六、〇〇
通信費 三一、五〇
交通費 二七、六九
文房具 二、三三
雜費 一三、二一
差引純益 八九八、二五（一般會計へ繰入）

（五）婦選ニュース決算報告

前年度繰越 一、八〇
本部より返へり 二〇、〇〇

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA

計	二一、八〇（一般會計へ繰入）
殘金　ナシ	
（六）家賃敷金	
積立	一五〇、〇〇
（七）電話購入借入金	
前年度より繰越	八〇〇、〇〇
七年度返濟	一〇〇、〇〇
差引殘高	七〇〇、〇〇（市川藤市氏より）

右

會計理事　前島ふく

會計幹事　兒玉勝子

會計監督　加藤梅子

婦選獲得同盟第十年々次總會

昭和八年四月廿三日（日）午後一時半より麴町公會堂に於て、熊岡貞子氏司會の下に第十年々次總會は開かれた。會するもの四十餘名、大會直後の事とて地方からの出席者としては在京中の京都の石橋搖雅氏のみであつた。開會の辭、婦選の歌の合唱に次で、市川總務理事の挨拶があり、祝辭祝電の披露を終つて議事に移る。議長市川氏、會務報告、藤田會務理事、各委員會報告、市川議會運動委員長、平田政治教育委員長、金子出版委員長、熊倉調査委員長、宮川會員委員長、兒玉財務委員長、各支部報告、加藤（清）東京支部長、地方支部を一括して金子幹事長、會計報告は前島會計理事病氣の爲兒玉會計幹事より、夫々報告を終り協議に入る。

一、規約改正の件（富澤美穂氏說明）は會費の値上げ、（年額二圓とし「婦選」を無代配布する）代議員制度確立、（總會出席者の資格を個人より、二十名に付一名の割で支部より選出の代議員及本部役員とする）役員に關する件、（副總務理事の二名を新設し平理事を廢す）部の新設、從來の政教、議會以外の委員會を部と改稱）地方支部に關する件、（十名で支部が作れる）會費納付期（五月より六月迄に限定）等々可なり廣範圍に及ぶ改正であるが、略原案通り可決された。（詳細は別紙新規約參照）

二、本年度の運動方針（加藤梅子氏說明）については種々の意見が出たが、昨年度通りと決定した。

三、會館建設の件（金子茂氏說明）之は事實上撤回せる事とて即時可決。具體案は新中央委員會にて協議する事となる。

四、八年度豫算の審議（兒玉琴枝氏說明）別項通り可決。

五、廢娼問題に對する決議に關する緊急動議（久布白落實氏より提案依頼）本同盟の決議として署名する事に可決した。

右を終つて役員選舉に移る、今年より地方在住者も加へる筈。まづ開票立會人五名（藤田たき、北澤玉、小野順子、伊東蓊子、石橋搖雅を指名）直ちに開票に入る。約三十分にて之を終り、當選者廿名を擧げ、會計監督には次點者二名をあてる事とした。

▼中央委員當選者（東京）藤田たき、平田のぶ、平山信子、市川房枝、金子茂、加藤梅子、加藤清子、熊岡貞子、兒玉琴枝、前島ふく、宮川靜枝、大坪英子、大橋登美、小野誠子、富澤美穂（以下地方）黑部妙、小出チカ、大畑妙子、和崎はる、八木橋きい。

▼會計監督（東京）北澤玉子、（地方）米山久子。

最後に再び婦選の歌を合唱し、六時半頃散會した。

昭和八年度豫算

一、一般會計の部

一、支出の部	八四八六、〇〇
內譯	
俸給	二四七五、〇〇
事務所費	一〇五二、〇〇
家賃	三六〇、〇〇
光熱水	七〇、〇〇
文房具	一三〇、〇〇
通信	一五〇、〇〇
電話	二四〇、〇〇
交通	二四、〇〇
公課	一二、〇〇
集金	三六、〇〇
雜費	三〇、〇〇
運動費	八六〇、〇〇
議會	二〇〇、〇〇

政教	一〇〇、〇〇
組織部	二〇〇、〇〇
出版部	一〇〇、〇〇
調査部	一〇〇、〇〇
財務部	一六〇、〇〇
會合費	二六〇、〇〇
印刷費	六〇、〇〇
婦選誌代	一三二〇、〇〇
交際費	四一〇、〇〇
加盟費	四五、〇〇
臨時費	三〇、〇〇
備品	五〇、〇〇
會費割戾	九六〇、〇〇
返濟	八二四、〇〇
電話基金	一四〇、〇〇
二、收入の部	八四八六、〇〇
內譯	
前年度繰越	二三、〇〇
會費	四二〇〇、〇〇
正會費	二八〇〇、〇〇
維持會費	一四〇〇、〇〇
贊助費	一九〇〇、〇〇
事業費	一七〇〇、〇〇
牛乳	六〇〇、〇〇
其他	一〇〇、〇〇
値物	一〇〇〇、〇〇
寄附	六六三、〇〇

二、特別會計の部「婦選」（菊版四十八頁三〇〇〇部印刷、一部拾錢賣りの豫定）

支出の部	二九四〇、九一
印刷費	一八〇〇、〇〇
編輯費	一〇〇、〇〇
發送費	一八〇、〇〇
通信費	五〇、〇〇
交通費	二四、〇〇
文房具	六〇、〇〇
謝禮	一二〇、〇〇
宣傳	六〇、〇〇
廣告步合及手當	五二八、〇〇
雜費	一八、九一
收入の部	二九四〇、九一
前年度繰越	八、九一
誌代	一四九二、〇〇
廣告	一四四〇、〇〇

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF CALIFORNIA

昭和八年四月改正

大正十三年十二月十三日創立

宣言と規約

東京市麴町區麴町三丁目十三番地

婦選獲得同盟

電話九段二七二九番
振替東京七〇三八三番

宣言

（於昭和七年六月廿九日第九年次總會）

我等は次の如き理由によつて婦人參政權、婦人公民權及結社權を要求し、これが獲得のために努力せんとするものである。

一、婦人及子供に不利なる法律制度を改廢しこれが福利を増進せんが爲に

二、政府と議會の關係を密接ならしめ、國民生活の安定を計ると共に其の自由幸福を増進せんが爲に

三、選擧を革正し、政治を淨化、公正なる國民の政治となさんが爲に

四、世界の平和を確保し、全人類の幸福を増進せんが爲に

然して一方、婦人參政權を獲得したる場合之が行使を完全ならしむるため、政治に對する婦人大衆の關心を喚起すると共に、政治に對する理解を廣め、且つ深めることに努力せんとするものである。

尚我等は右の目的の達成の爲には、進んで各團體と協力するが、政黨に對しては飽く迄中立の立場を保持し、婦人としての獨自の立場をとるものであることを宣明する。

規約

第一章 名稱及事務所

第一條 本會は婦選獲得同盟と稱し、其の本部を東京に置く。

第二章 目的

第二條 本會は婦人參政權の獲得、並に一般婦人に對する政治教育を行ふを以てその目的とす。

第三章 會員

第三條 本會の趣旨に賛同するすべての婦人を會員とす。

第四條 會員は左の二種よりなる

正會員

維持會員

第五條 正會員は會費として年額金貳圓を、維持會員は同じく年額金拾圓を醵出し、何れも月刊雜誌『婦選』及會報の配布を受くるものとす。

第六條 會員は會費一ヶ年分を前納し、會員證を受くるものとす。

第四章 會友

第七條 本會の趣旨に賛同するすべての男子を會友とす。正會友は年額金貳圓を、維持會友は年額金拾圓を醵出し何れも月刊雜誌『婦選』及會報の配布を受くるものとす。

第五章 賛助員

第八條 本會の目的に賛助し、年額金百圓を醵出する男女を賛助員とす。賛助員は本會發行のすべての印刷物の配布を受くるものとす。

第六章 總會

第九條 本會は、毎年一回四月總會を開くものとす。但し臨時にこれを開くことを得。

第十條 總會は、各支部代議員及本部役員出席の上左の諸項について協議し議決するものとす。

一、本部の運動方針

二、決算及豫算の審議

三、規約の改正

四、役員の選擧

五、其他の必要なる事項

支部代議員は、前年度會費完納會員廿名に付き一名の割合にて、各支部これを選出し、一支部の最高十五名、廿名未滿は一名となす。

第七章 中央委員會

第十一條 本會に左の役員を置く。

中央委員 二十名

理事 五名

會計監督 二名

幹事長 一名

委員長及部長 若干名

第十二條 中央委員は總會に於て會員中より選出し、其任期を一ヶ年とす。

第十三條 中央委員は中央委員會を組織し左の事項に關する決議を行ふものとす。

一、總會に於ける決議の實行に關し必要なる事項

二、其他會務の執行に必要なる事項

第十四條 中央委員會は毎月一回例會を開くものとす。但し必要に應じ臨時これを開くことを得。

第十五條 中央委員會は中央委員半數以上の出席あるにあらざれば開會することを得ず。

第十六條 中央委員にして正當なる理由なくして三回以上連續して中央委員會を欠席したる場合は、中央委員の資格を失ふものとす。而してこれが欠員は、中央委員會に於て補充するものとす。

第十七條 會計監督は總會に於て會員中より選出し本會會計の監査に當るものとす。その任期は一ヶ年とす。

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF CALIFORNIA

第八章 理事會

第十八條 理事は中央委員中より互選し、左の五名より成る。

總務理事 一名
副總務理事 二名
會務理事 一名
會計理事 一名

その任期は一ヶ年とす。

第十九條 理事及幹事長は理事會を組織し中央委員會に於ける決議の執行並に緊急なる會務についての決議並に執行に當るものとす

第二十條 理事會は月二回定會を開くものとす。但し必要に應じて臨時に開くことを得。

第二十一條 理事會は半數以上出席するに非ざれば會合を開くことを得ず。

第二十二條 總務理事は本會を代表し、本會の連絡統一をはかると共に總會、評議員會並に中央委員會の議長となる。

第二十三條 副總務理事は總務理事を助けて會務の統一進行を計ると共に、その不在の時は代理をなすものとす

第二十四條 會務理事は本會の一般會務を處理し、記録の保存、通信の責に當るものとす。

第二十五條 會計理事は本會の金錢出納に關する事務を處理し、本會に關する一切の財產の保管をなすものとす

第二十六條 幹事長は中央委員中より理事會之を任命するものとす。

第二十七條 幹事長は理事會の指揮を受けて、會務の實務に鞅掌し職員の統率に當るものとす。

第二十八條 理事會は會務を執行するために職員を置くことを得。

第九章 評議員會

第二十九條 支部長各委員會委員長、部長及中央委員を以て評議員會を組織す。

第三十條 評議員會は中央委員會これを召集し、本會の重要事項を審議するものとす。

第三十一條 評議員會は毎年一回定期開くものとす。但し臨時に開くことを得。

第十章 委員會及部

第三十二條 本會の目的を貫徹するため左の常設委員會及部を設く。

政治教育委員會(一般婦人に對する政治教育の具體的方法の研究とその實行)
選擧運動委員會(選擧腐敗防止方法の研究並にその實行)
調査部(婦人及政治問題に關する資料の蒐集及調査)
出版部(機關雜誌及會報の編輯出版及パンフレット等の出版)
財務部(代理部の經營並に資金を得る方法の研究とその實行)
組織部(支部の組織並にその連絡、會員增加方法の研究)

第三十三條 各委員會は理事會の任命したる委員長並に委員若干名を以て組織し、所定の研究及運動を行ふものとす。

第三十四條 各部は理事會の任命したる部長、並に幹事若干名を以て組織し、所定の實務を行ふものとす。

第三十五條 委員長及部長は、理事會指揮の下に、委員會及部を統率するものにして、其の任期は一ヶ年とす。

第三十六條 各委員會及部は毎月一回以上例會を開くものとす。

第十一章 地方支部

第三十七條 同一地方に十名以上の會員あるときは中央委員會の決議を經て支部を置くことを得。
支部に關する規定は別にこれを定む。

第三十八條 同一府縣に二つ以上の支部ある場合は、府縣聯合會を組織するものとす。

第十二章 會計

第三十九條 本會の經費は會費、事業益金、並に寄附金を以てこれに充つ。

第四十條 本會の會計年度は四月一日より翌年三月三十一日迄とす。

第四十一條 本會々員の會費納付期は、毎年五月一日より六月末日迄の間とす。

第十三章 規約の改正

第四十二條 本規約は大會に於ける出席者三分の二以上の同意あらざればこれを變更することを得ず。

昭和八年度役員

總務理事 市川房枝　　會務理事 金子茂
副總務理事 藤田たき　　會計理事 前島ふく
副總務理事 宮澤美禰

中央委員
市川房枝　宮澤美禰　小野誠子　大橋豊吾
大坪英子　大畑妙子　加藤梅子　加藤淸子
金子茂　和崎はる　熊岡貞子　服部妙
八木橋きい　前島ふく　藤田たき　兒玉琴枝
小出チカ　宮川靜枝　平山のぶ　平山信子

幹事長 金子茂
會計監督 北澤玉子　米山久子

昭和八年度の目標

一、婦人參政權の即時獲得
二、一般婦人への公民教育
三、支部を各府縣に設けること
四、婦選以外にも婦選に關係深い問題に對してこれが實際運動を行ふこと

婦選獲得同盟會報
第二十號

昭和八年六月二十日印刷
昭和八年六月廿五日發行
非賣品

編輯兼發行人 金子茂
東京市神田區錦町三ノ一六
印刷所 白鳳社印刷所
東京市麴町區麴町三丁目十三
發行所 婦選獲得同盟
電話九段(33)二七二九番
振替東京七〇三八三番

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF CALIFORNIA